

市民オンブズ岡崎

ホームページ

<http://onbuds-okazaki.org/>

NO.119

岡崎市竜美中 2-1-8 天野法律事務所内
「市民オンブズ岡崎」

TEL(0564)53-7857 FAX53-8038

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2021. 4. 20

今年もご支援、ご協力をお願いします。

2021年総会報告

4月6日、りぶら102A会議室で行いました。

2020年度活動報告

月例会をほぼ毎月第1火曜日にりぶら（岡崎中央図書館）で行いました。コロナウイルス対策で、人数を絞った入場者数や、会館の閉鎖があって、十分な議論ができなかったかもしれません。

1. 岡崎市消防団連合会への補助金について今年も情報公開請求をし、問題点について申し入れを行いました。また、消防団員報酬等については2年間にわたって活動実績がない消防団員の報酬の返還を求めて監査請求を行いました。認められませんでした。内容については117号、118号に掲載しました。

2. 「岡崎市の水道事業の民営化」問題については、上下水道審議会の傍聴を続け、そこで配布される資料も毎回入手してきました。なお、水道の公営継続を宣言した中根市長が当選したので、当面民営化の動きはなくなりました。しかし、ビジョンの更新時期にあり、上下水道審議会で国のビジョンを参考にして、新ビジョンも作成されています。南海トラフ巨大地震が予想されているなか、上下水道配管の老朽化を迎えており、耐震化更新計画など今後の動向を注視していきます。

3. 学校給食センターへの食材納入業者から、非常事態宣言に伴って小中学校が休校になり、発注されていた食材もキャンセルとなったにもかかわらず、補償が受けられないという相談が寄せられました。岡崎市給食センターでは実態把握するため、3月から6月までの発注状況と国に対して申請した内容を負う法公開請求を行いました。また、西三河の自治体にも国から補填される食材の内容を情報公開請求しました。そこから見えてきたものとして、すべての自治体で愛知県給食センターからの納入物（パン、牛乳、麺）の補填は8割ほど充たされているにもかかわらず、一般業者への補填はほとんどなされない実態

がわかりました。しかし、納入予定物品と補償についての各市の公開情報が比較できるものではありませんでした。それ以上の調査を断念しました。ただ、補償額の請求は愛知県学校給食センターを通して申請することになっているので、そこにえこひいきが行われたのではないかという疑念は残りました。

4. 国の農業支援策である多面的機能支払事業について、岡崎市は1号事業（農地維持、資源向上）、2号事業（中山間農業支援）、3号事業（環境保全型農業支援）が行われています。それぞれの事業団体を2団体ずつ抽出して報告書等の情報公開を行いました。その中に、一部他の用途で使われている土地が含まれていることが分かり、岡崎市に問い合わせました。修正されるとの回答を得ましたが、確認のため昨年度の事業報告書を再度情報公開する予定です。

2020 年度会計報告

2020.4.1～2021.3.31

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
前年度繰越	17,299	通信費	22,484
会費	48,000	振込料金	1,115
カンパ	40,000	情報公開料	33,960
		印刷費	6,945
		会場費	6,940
		その他費	23,548
		次年度繰越金	10,307
合計	105,299	合計	105,299

その他の内訳 レイタルサーバー 1,571 円
 全国連会費 10,000 円
 包括外部監査DVD 10,000 円
 事務用品 1,977 円

2021 年度活動について

月例会を毎月第1火曜日にりぶら（岡崎中央図書館）102A 会議室で行います。今年も固定です。

昨年に引き続き、消防団員報酬について調査を継続します。また、多面的機能支払については昨年度の事業報告が訂正されているか確認します。水道事業については、上下水道ビジョンが策定されましたので、出前講座の開催を検討したいと考えています。さらに、行政のチェック機関である市議会が機能するためには、議員活動が活発に行われなければいけません。議員活動を点検したいと思います。その他、会員の皆さんからのご意見や提案に即した活動を行っていきたいと思いますので、ぜひご意見をお寄せください。

2021 年度役員について 留任

土地改良区が「放流同意金」を徴収していたという記事、岡崎市にもありはしないか、話題になる。

高知新聞の記事は以下の記事です。

放流同意金、高知県で農業団体・土地改良区が法的支払い義務がない「放流同意金」を、長年徴収していたという (2021.03.17 08:15 高知新聞)

★ 高知市東部の農業団体・土地改良区が法的な支払い義務のない「放流同意金」を地域住民から長年徴収し、市がそれを黙認していた問題が、16日の市議会質問戦で改めて取り上げられ、岡崎誠也市長は「市民や関係業者に誤解を与え、申し訳ない。反省している」と陳謝した。

◆ 放流同意は、公共下水道が整備されていない地域で、自治体が建築を認める「建築確認」の前に地元の改良区などから浄化槽設置の同意を得るよう義務付ける慣習。国は1988年以降、「違法な慣習」として全国に解消を求めてきた。

しかし、高知市は国の通知後も要綱で改良区と施主の「協議」を義務化。

浄化槽設置業者らは「改良区の同意がないと市が建築確認を下ろさない」として同意の見返りの金を施主に負担させてきた。

市はこれを知りながら是正しなかった。

▼ 質問戦で、戸田二郎氏（未来）が「住宅業界は高知市主導と捉えている」と市の責任を追及したのに対し、岡崎市長は「本来、任意であるべき協力金（同意金）が『強制的なもの』として受け止められた面がある。市として関係業者や市民に誤解を与えた」と陳謝。

今後については「（同意金の支払いが）強制ではないことを浄化槽業者へ周知徹底し、改良区と協議を進めて適切に対応する」と述べた。（芝野祐輔）

建築関係者に聞いたところ、岡崎市でも農業排水路に家庭排水を流す場合、土地改良区に一時金を出しているところがあるということでした。その理由は、「農業排水路を整備する費用を土地改良区が負担しているので、その一部を負担してもらうのはいいのではないか。」ということでした。あくまで一時金として集めているもので、毎年徴収するのは聞いたことがないと言っていました。ある地区では、毎年徴収しているという話があり、岡崎市に確認したいとおもいます。

会費とカンパのお願い

「市民オンブズ岡崎」は会員の会費と市民カンパのみで運営しています。このニュースは会員だけでなく、いままで会が主催した催しに参加された方、会の活動に協力頂いた方にも郵送させていただいています。前回、郵便振替用紙が入れましたが、強制するものではありません。財政的基盤がもろい団体です。少しでも協力いただける方は会費やカンパをお願いします。

銀行振込の場合は「ゆうちょ銀行 ○八九店 当座 0091440」で振り込めるようになりました。こちらでも結構です。

5月例会の案内

5月4日（火）PM 7時00分～

りぶら（岡崎中央図書館）102A 会議室

6月例会の案内

6月1日（火）PM 7時00分～

りぶら（岡崎中央図書館）102A 会議室